



R I. 第2620地区 静岡第2分区  
三島西ロータリークラブ

# 週報

第1963号

事務所 静岡県三島市中央町4番9号 2F  
TEL(055)976-6351 FAX976-6352  
例会場 静岡県三島市梅名393-1 ブケ東海三島  
TEL(055)984-0120  
会長 野田 和秀 幹事 平出 利之



広重版画より 三島 朝霧

## 第2026回例会

2014.5.22晴

**司 会** 三田明宏君

**ロータリーソング** 「それでこそロータリー」  
指揮 遠藤正幸君

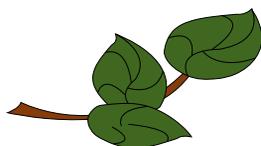
**会長挨拶** 会長 野田和秀君

皆様こんにちは。本日のゲストは、関本文彦さんのゲストで、歴史作家の堀内永人様、そしてビジターには、伊藤アシスタント・ガバナーと事務局の望月様がお越し下さっております。今年度最後の当クラブへの訪問となります。一年間本当に色々とお世話になりました。有難うございました。年度末まであと少しございますが、この一年を省みての所感を伺えればと存じます。また、堀内様には後程卓話をして頂きます。よろしくお願い致します。

ところで、 昨晚三島RCの夜間の親睦例会にバンド「ウェスト・サイズ」の有志メンバーでメイク・アップ訪問し、三島RCの合唱団の皆様と「花は咲く」他2〜3曲をコラボ演奏してきました。最後は「手に手つないで」でお開きとなり、楽しく、有意義なひと時でした。次年度は、当クラブで交流演奏の機会を、と要請されました。是非次年度の親睦委員会で取り上げて頂ければ幸いです。

さて、先週の話の続きをと思いましたが、本日は時間の関係で取りやめて、次々週に持ち越しとさせていただきます。

以上会長挨拶と致します。



“こんにちは、ようこそ”

ゲスト 堀内永人さん(関本(文)君のゲスト)  
ビジター 伊藤雅之AG(長泉RC)  
望月義明君(AG事務局・長泉RC)

### 出席報告

	出席総数	出席率	メイクアップ	修出席率
前々回	38/46	82.61%	41/46	89.13%
今回	40/48	83.33%	会員総数	53名

欠席者 石井(良)君、川名君、窪田君、栗原君、佐野君、千葉君、登崎君、古川君

### 幹事報告

幹事 平出利之君

- ①5月29日(木)は第5例会ですが、12時30分より例会を行います。
- ②6月12日(木)は第2例会ですので夜間例会になります。しかし会場がプラザホテルに変更になっております。6時30分開会の点鐘です。
- ③三島市より5月31日(土)に「全国花のまちづくり三島大会」が市民文化会館大ホールにて開催する旨の案内がありました。13時30分からです。

2013~2014年度  
国際ロータリー会長  
ロンD.バートン

ロータリーを实践し、みんなに豊かな人生を

## おめでとう

入会記念日 川真田君、亥角君  
結婚記念日 原君、宇田川君

## スマイルボックス

- ◆堀内永人さん、卓話をお聴き下さい。
- ◆三島RC渡邊了功君、このたび三島RC2800回の記念例会に西RCザ・ウエストサイズの皆様に来て頂き大変感謝しております。素晴らしい演奏で盛り上げて頂き有難うございました。
- ◆田熊君、今年の春、孫が大学を卒業し、社会人になりました。また夏の終わりには娘に子供が生まれます。嬉しさと不安の毎日です。これから忙しくなりそうです。
- ◆柳田君、三島市上下水道工事店協同組合の総会を無事に終わり本年度も理事長を拝命致しました。よろしくお願ひします。
- ◆ゴルフ同好会、5月18日(日)伊豆大仁カントリークラブにてゴルフコンペを行いました。優勝柳田さん・準優勝西本さん・3位平出さんでした。次回は6月15日(日)富士エースで行います。
- ◆渡邊君、去る17日、Gテーブル会を開きました。函南の智水(ちすい)で我々だけの予約で、ゆったりと楽しむことができました。
- ◆花房君、早退します。

### 米山記念館春季例祭

### ウエスト・サイズ



4月26日(土) 於:米山梅吉記念館

## 卓話

### 道徳と社会秩序

歴史作家 堀内永人さん

#### 道徳とは何か

道徳とは、社会の秩序と調和の維持をいう。社会の秩序は、人の和、仁によって保たれる。仁とは、思いやり、即ち能力、成果を正しく評価することである。道徳は、「公序良俗、信義誠実」と同義語である。私たちの社会生活には約束事やルールが沢山ある。これが長年行われると、常識や慣習となり、この常識や慣習を社会全体で守るようになると、それが道徳となる。道徳を基にして法律ができる。『法律は最低の道徳』といわれる所以である。ところが、経営者の中には、「企業活動には道徳は関係ない」といって道徳を無視しようとする人がいますが、民法第1条は、

- ①私権は、公共の福祉に遵う。
- ②権利の行使、義務の履行は、信義に従い誠実にこれを為すことを要す。

③権利の濫用はこれを許さず。

と規定し、さらに、民法第90条に、「公の秩序又は善良の風俗に反する事項を目的とする法律行為は無効とする」と規定し、道徳を無視することを許していない。

#### 経営者の仕事は何か

##### 社長の五つの仕事

- ①人の見分け方を間違えないこと
- ②どんな人間を登用するか? 正論を吐く社員を採用する
- ③社長に対して意見を言わないような社員を身近で使わない
- ④社員が会社を支えていることを忘れないこと
- ⑤社員にやる気を起こさせること

社長の仕事の第一は人を見分け、使うことにある。江戸中期の学者、荻生徂徠はその著書『政談』の中で、「癖のある人間はすべて俊英ではないが、優れた人は一癖ある。先端当たりで傷なき癖は役立たずの如し。一癖あるものの中から才知ある者を選ぶ」といっている。顕示欲の強い社長は正論をいう社員を遠ざけ、媚びへつらう社員を用いて墓穴を掘る。社長に対して意見を言わない者は役員にすべきではない。ただ社長の言う事に従うだけの役員ばかりなら会社はつぶれてしまう。また、会社のため、社長のためと言って媚びへつらう社員は信用できない。そんな社員を身近に置けば社長の目を曇らせ、判断を誤らせる結果となる。

#### 社長に四つの質問

- ①あなたは社員とその家族を幸せにする自信がありますか?
- ②あなたは「この社長なら自分の一生を託しても大丈夫」と思っている社員が何人いるかと思っていますか?
- ③あなたは「この会社なら将来希望が持てる」と思っている社員が何人いるかと思っていますか?
- ④社員に会社の情報を開示していますか?

(週報担当:遠藤真道)